

## 令和5年第4回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和5年3月22日（水）午前10時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	平 道 千 春

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	文化課長	唐 田 嗣 久
学校教育課審議員	酒 井 成 寿	教育総務課課長補佐	松 田 和 典
教育総務課施設係長	正 村 謙 一	学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課課長補佐	福 本 律 子
生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真 理 子	学校給食課管理係長	渡 邊 英 治
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

議第11号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議第12号 天草市スクールバス等運行(航)管理規則の一部を改正する規則の制定について

議第13号 天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

議第14号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

議第15号 第3次天草市教育振興基本計画の策定について

議第16号 天草市市費負担教職員の任命について

議第17号 天草市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について

議第18号 事務局職員の人事異動について

#### (2) 協議・報告

(1) 令和5年度天草市立幼稚園学級編制について

(2) 通学路安全対策に係る報告について

(3) 令和5年4月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和5年第4回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中学校の卒業式、幼稚園の卒園式はお世話になった。まだまだ諸行事の日程が続くがよろしく願います。

(4) 議題

議第16号 天草市市費負担教職員の任命について

議第18号 事務局職員の人事異動について

石井教育長： 本日の議事日程は配布のとおりだが、議第16号天草市市費負担教職員の任命及び議第18号事務局職員の人事異動については人事案件であることから、本件を最初に議題としたい。また本件審議は、天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きの規定に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。  
(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第16号及び議第18号の審議について先議とし、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第16号及び議第18号の審議内容は公開していません】

議第11号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、規則に規定する学校教育課教務係の所掌事務について、学校ICT環境整備に関することと、天草市通学路安全対策連絡協議会に関するものを追加するものである。ICT環境整備に関することについては、GIGAスクール構想の実現に向け本市が取り組んでいる学校ICT環境整備についてを所掌事務に追加し、通学路安全対策協議会については、これまで建設部土木課が受け持っていた事務局を令和5年4月から学校教育課に移管することに伴い、所掌事務に追加するものである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。通学路の事務局が教育委員会に移ることについてデメリットはあるのか。

赤星学校教育課長： 通学路安全対策協議会に関しては、関係部署、建設部やまちづくり推進課、教育諸課との連絡調整等は必要になるが、それぞれの事務分掌により警察への連絡等の情報交換も行うため、通学路に関する会議の取りまとめを行うもので問題はない。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第11号については承認してよろしいか。  
(全員承認する)

議第12号 天草市スクールバス等運行(航)管理規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、小中学校における遠距離通学の対象となっている児童生徒の通学手段を確保するためにスクールバスを運行しているが、対象校として新和中学校が漏れていたため改正を行うものである。既に令和3年度からスクールバスへの乗車は認めてきたところである。

木下委員： 新和中学校に関しては、通学路を教育委員会で見に行ったが、必要性を感じていた。令和3年度から乗車を認めてきたのは、小学校と混乗で乗っていたのか。

赤星学校教育課長： 混乗もできるようにしているが、中学校の利用は現在のところない。スクールバスは令和6年度から契約更改であり、令和5年度中に新和地区も含め、混乗できる地域は、保護者等の理解も得ながら進めていきたい。

行合委員： スクールバスの混乗が進んでいけば、利用台数が減少するという可能性もあるのか。

赤星学校教育課長： バスの台数も若干変わってくるし、バスが中型から小型へ仕様も変更になる可能性はある。事業者等との交渉も今後必要になってくる。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第 12 号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第13号 天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 本件は、令和5年度から外国語指導助手（ALT）に通勤手当を支給することとして予算要求をしているもので、支給するにあたり、任用規則の一部改正を行う必要があり、天草市招致外国青年任用規則新旧対照表の費用弁償第9条第1項の文中部分に「通勤及び」を追加するものである。

吉森委員： これまでは通勤手当は支給されていなかったのか。

赤星学校教育課長： これまでは支給されていない。他の地域が通勤手当を支給している中で、本市が通勤手当を支給してないということであったため、令和5年度から支給をすることにしたものである。

木下委員： 通勤手当が出るということだが、住宅手当等はどうなっているのか。

赤星学校教育課長： 住宅手当は市から一部補助をしているもので、住宅の家賃が3万5千円程度であれば、半分ぐらいの負担で済んでいる状況である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第13号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第14号 天草市教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、教職員住宅を用途廃止するには教育委員会の承認を得る必要があるため提案するものである。本市教育委員会では、教職員住宅として戸建て、集合住宅合わせて57戸を設置しており、市内の小学校及び中学校に勤務する者が入居できると規定している。今回、行政財産の用途廃止に向けて教職員住宅管理規程の別表から削除するのは、今後入居見込みのない住宅8件である。牛深教職員住宅第1号については令和3年3月に退去、栖本小学校校長住宅については平成31年3月までに退去されている。河浦教職員住宅1-1、1-2、1-3、2-1、2-2及び2-3については家族向けの住宅であり、令和3年3月に退去された後、令和3年4月から令和4年7月まで入居があったが、河浦地区の別の单身用住宅が改修中であったため、入っていただいていたものである。今回提案した内容で承認いただくと、教職員住宅は御所浦地区32戸、倉岳地区3戸、天草地区7戸、河浦地区7戸の計49戸となる。教職員住宅については、天草市教職員住宅管理規程の別表から削除する改正を行い、その後、行政財産の用途廃止手続きを行うものである。用途廃止後は市長部局にて判断されることになるが、公募による売却、あるいは建物を解体して土地を活用するなど、有効活用が図られることになる。なお、栖本小学校校長住宅は学校敷地内にあり、今後、解体し駐車場として利用の予定である。

池崎委員： それぞれできてから年数が経っているのではないか。

本多教育総務課長： かなり老朽化しているか、もしくは近年入居されていないため、順次廃止していくというところである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第14号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第 15 号 第 3 次天草市教育振興基本計画の策定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、天草市教育振興基本計画を策定するには、天草市教育委員会の承認を得る必要があるため提案するものである。計画の策定にあたっては、天草市教育振興審議会において、令和 4 年 3 月の諮問後、本年度に 5 回の審議会を開催し、2 月 17 日に教育委員会に対して答申が行われた。令和 4 年 10 月 26 日に審議経過を説明し、11 月 16 日から 12 月 23 日までの間、市のホームページにおいてパブリックコメントを実施したところだが、市民からのご意見等はなかった。その旨を審議会に報告を行い、審議会からの計画(案)として答申いただいたところであり、計画策定に向けた手続き等が終了したので、本日、天草市教育振興基本計画の策定について提案するものである。これについて承認いただくと、速やかに公表の手続きに入ることになる。公表については、市ホームページに計画書の改定版を掲載するとともに、議会事務局を通じて、議員にも改定版を報告し、その他学校等の関係機関に対しても公表していくこととしている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下 委員： 11 月のパブリックコメントや審議会を経て、今回付け加えや報告により基本計画の原型ができているということで説明があり、立派な基本計画だと思う。気になる点が 4 点あった。1 点目は 16 ページ、外国語力の向上で 3 行目のところ、ICT を活用しながら多様な仕方で国際交流、異文化交流と書いてあるが、この仕方というよりも方法という言葉の方が行動や内容を多く含むので、方法がいいと思う。英語検定チャレンジ事業において、受験料の補助と書いてあるが、先月の定例会で赤星課長が全額補助という説明をされたので、全額という言葉を入れていいと思う。2 点目、17 ページ※ 1 の学習指導補助教員、教育活動支援員のところだが、特に英会話の指導補助を行うものを英語指導補助教員としていると書いてあるが、先月、県費の英語専科職員と ALT の活用で、令和 5 年度で廃止の予定という説明をされたので、英語指導補助教員という言葉は省略してもいいと思う。3 点目 23 ページ、学校給食の充実で安心、安全な給食と書いてあるが、別のところには安全安心という言葉も出てくる。両方の言葉が表記されているので統一した方がいい。まず、安全であるので安心していいと考えた方が意味も通るし、安全安心という言葉の方がいいと思う。最後の 4 点目 24 ページ、成果指標 3、中学 3 年生の C E F R A 1 レベルは令和 3 年度の数値が 28.5 パーセントと書いてあるが、これも先月 35 パーセントという説明があった。成果指標 4 には令和 4 年度の新しい数値が出ているので、明記していいと思う。

本多教育総務課長： 16 ページの外国語力の向上、3 行目の多様な仕方とということ、ここは審議会でも議論になったので、ここで決めていただきたい。方法という方が分かりやすいということであれば、それでもいいと考える。受験料の全額補助については、委員から言われたとおり、こちらの方が分かりやすい。

赤星学校教育課長： 受験料の補助のところだが、全額補助と表現するのは迷うところで、中学 3 年は県費補助が 3 分の 1 入って全額補助ということになるので、修正した方がよいか。

木下 委員： 県費も含めて、全額補助であるのか。

石井教育長： 県費が 3 分の 1 入っている。

木下 委員： そうであれば、補助のままでよいと思う。

石井教育長： 英語指導補助教員の件はどうか。

赤星学校教育課長： 英語指導補助教員の表示については、削除する。

酒井学校教育課審議員： 現在、英語指導補助教員は天草市が先進的にやっており、その後、熊本県の英語専科の先生が配置されるようになってきているが、今年、五和小と本町小、御所浦小に付いてない状況で、去年も今年も県の方に繰り返しお願いをしてきたが、来年度も 3 校には専科がつかなかった。3 校については天草市の英語指導補助教員の力を借りて英語活動支援を来年度は行っていく。県の専科の先生を要望していくという形なので、それまで

は英語指導補助教員の力を借りていくことになるが、基本的には英語指導補助教員は廃止の方向になっていく。

木下委員： 令和5年度末には廃止をする、計画として新しくしていくのであれば、あえてこの言葉は入れなくてもいいと思う。

石井教育長： それではそこは削除する。令和5年度の英語指導補助教員はつくのか。

赤星学校教育課長： 英語指導補助教員は1人を配置の予定である。

酒井学校教育課審議員： 令和5年度策定で今後続いていく計画になるので、ここにあえて英語指導補助を明記してしまうと、その後に変更がある。学習指導補助教員の中で英語に特化した補助員という考え方にしており、学習指導補助教員の説明をしていく中で、特に英会話のところは抜いておいていいと思う。

石井教育長： この学習指導補助の中に、英語に特化した先生も入るということか。

酒井学校教育課審議員： 令和5年度末で任期終了し、この事業を廃止するという考え方である。それ以降は残らないので、この表現は抜いてよいと思う。

木下委員： 英語指導補助教員ではなくて、英語専科職員が県から入ってきて、ALTで英語力をつけていくという考えなので、ここは英語指導補助教員と書かずに、英語専科職員という風に書いたらどうか。

石井教育長： 学校教育課の方で、再度、文章を検討してもらおうということによいか。23ページの学校給食はどうか。

堀口学校給食課長： 委員が言われるように、私たちも先に安全あつての安心になってくる。第3次天草市総合計画の方は今、同じ表現となっており、計画の方を変更できれば修正を行う。

木下委員： 他のところにも安全安心と言葉が出てくる。どちらかに統一されていればいいと思う。

石井教育長： それでは、そこは確認をお願いします。24ページの成果指標はどうか。

赤星学校教育課長： 35パーセントに修正する。

池崎委員： 15ページの①学校教育研究委員会の構成メンバーは先生たちになるのか。

酒井学校教育課審議員： 学校教育研究委員会は組織が毎年少し変わるが、事務局の私たちが入る組織もあるし、学校の先生たちに集まってもらう組織もある。

石井教育長： 委員が言われるように、一般の方が見たら学校教育研究委員会はどのようなものかわからないということだから、そこを検討してほしい。

木下委員： 幼・保等小・中・高の交流・連携が学力向上のところと特別支援教育の充実にも出てくる。幼・保等小・中・高交流連携は本当に当たり前のことで必要だが、これはどちらかでもいいと思う。特別支援教育の充実の方がたくさん書いてあるので、ここでさらに学力向上とも連携していく、という文章でもいいと思う。大事なことだが、同じ項目が2ヶ所必要なのか。

本多教育総務課長： 今のところは、基本的に一般的な学力向上の中の部分と特別支援は改めてというところに入れてあるので、そこも含めて協議させていただきたい。

石井教育長： ほかになければ、議第15号について、この後は事務局にお任せしていただいて、私の段階で決裁ということで承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第17号 天草市教育委員会の所管に係る個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、天草市個人情報保護条例の廃止に伴い、当該条例施行規則を廃止する必要があるため議案を提出するものである。法律の施行に伴い、12月議会で天草市個人情報保護条例が廃止されており、これに伴い、それに関係する当該条例施行規則を廃止するものである。なお、改めて必要な場合、総務課で検討され、全体として個人情報に関する必要な規則等は制定されることになっている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第13号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

#### (5) 協議・報告

##### (1) 令和5年度天草市立幼稚園学級編制について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 令和4年12月1日から令和5年1月11日まで募集を行ったところ、本渡南幼稚園1人、本渡北幼稚園10人、亀場幼稚園4人の応募があった。これをもとに令和5年度の学級編制を行い、本渡南幼稚園は3・4・5歳児混合クラス、亀場幼稚園は4・5歳児混合クラスとしている。

石井教育長： 何か質問等ないか。

##### (2) 通学路安全対策に係る報告について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

赤星学校教育課長： 通学路安全対策について、協議会として対応策等の取りまとめが終わったのでご報告する。交通安全については、本年度要望件数97件のうち29件29.8%が対策済み、又は本年度対策をすることとしており、防犯については、本年度要望件数26件のうち13件50%が対策済み、又は本年度中に対策をする予定となっている。

吉森委員： できなかったところに関しては、報告や説明等どのように回答されているのか。

赤星学校教育課長： 学校への結果については、それぞれの学校に報告をするとともに、本市のホームページでも公開をするようにしている。

行合委員： 非常に要件に対して丁寧に答えられていると思う。この安全対策プログラムの協議は相互の認識、理解を共通化するために必要なことと思う。安全対策、事故防止、事故対応にとっても役立つのではないかと考えている。ただ、この中に要件を多く出されている学校と少ない学校とあるが、この違いが何なのか、例えば対応には優先順位をつけられているのか、そこを教えていただきたい。

赤星学校教育課長： 資料16ページ、通学安全対策プログラムの事務の流れとして、学校等については、毎6月末までを目途に、PTAと協力しながら通学路の確認作業を行う。その結果を踏まえたところで、市の協議会に要望等が上がってくる。優先順位等については協議会の中で優先順位をつけられることになるが、必要に応じて現場等の確認をしているところであり、その現場等の確認と予算的なもの、それぞれの関係機関において対応できる部分についてはすぐ対応しており、年度中あるいは新年度にかけて予算要求しながら対応していく状況である。

石井教育長： 何か質問等ないか。

##### (3) 令和5年4月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 4月4日に服務宣誓式と園長校長合同会議が予定されている。11日が小中学校入学式、12日に幼稚園入園式が予定されている。また、27日に教育委員会定例会を予定している。

石井教育長： 何か質問等ないか。

## 7 その他

石井教育長： 教育委員又は事務局から何かないか。

岡田生涯学習課長： 複合施設こころす、中央図書館開館3周年記念として、4月23日に市民センター展示ホールにて人気絵本作家ツペラツペラさんをお呼びすることになった。多くの方にお

越しいただきたい。中央図書館も令和2年度にコロナ禍と同時にオープンをして10万人を切っていたが、今年度は12万人、ここらず全体の利用としても16万人を超えそうな形でご利用いただいているところである。

## 8 閉会

石井教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。